

第 5 期プランの介護保険施設等の基盤整備推進について（案）
（特別養護老人ホーム整備等目標数の広域型・地域密着型区分の見直しについて）

第 5 期プランにおける整備等目標数について、最終年度において達成を目指し、整備等目標数の特別養護老人ホーム（以下、「広域型特養」という。）と地域密着型特別養護老人ホーム（以下、「地域密着型特養」という。）の区分について、以下のとおり見直しを行います。

- 地域密着型特養について、本市が 1 事業候補者を選定取消しとしたことから、第 5 期プランの整備等目標数に残数（29 人分）が生じました。（※ 1）
- 一方、一部ユニット型施設の認可基準変更に伴い、広域型特養から地域密着型特養への制度的な移行による増床（20 人分）が生じました。（※ 2）
- この結果、地域密着型特養の整備等目標数において生じた残数（9 人分）については、今年度中の整備が見込まれないことから、広域型特養増床分として事業計画を変更します。
- そのうえで、広域型特養のこれまでの残数（2 人分）・一部ユニット型施設の地域密着型特養への移行による広域型特養の残数（20 人分）と合わせ、今年度中に開所が可能である増床枠として公募（31 人分）を行います。

		24 年度	25 年度	26 年度	
				(現行)	(変更案)
広域型特養	整備等目標数	4,813	4,903	5,022	5,031
	実績	4,813	4,903	5,000	5,000
	達成率	100%	100%	99.6%	99.4%
				残数 22	残数 31
地域密着型特養	整備等目標数	272	330	514	505
	実績	272	388	505	505
	達成率	100%	117.6%	98.2%	100.0%
				残数 9	残数 0

（残数の内訳）
 これまでの残数 2
 一部ユニット型施設の移行 20
 今回計画変更分 9

※ 1 事業計画の遅れにより法人認可取得ができないことから、平成 26 年 7 月 15 日に社会福祉法人桂風会（仮称）の選定を取消。（29 人分）

※ 2 原谷こぶしの里について、ユニット部分を地域密着型特養として平成 26 年 3 月 27 日に認可。（20 人分）

〔平成 23 年 8 月 18 日付基準変更により一部ユニット型施設等の類型が廃止され、通知施行後最初の指定更新時に別々の施設等（定員 29 人以下のユニット部分は地域密着型）として認可・指定することとなった。〕